

鯖江市長 佐々木 勝久 殿

鯖江市監査委員 加藤 一 邦

鯖江市監査委員 水津 達 夫

公の施設の指定管理者監査結果報告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項に規定する監査の結果を報告する。

記

第1 監査の概要

- | | |
|----------|---|
| 1 監査の種類 | 公の施設の指定管理者監査 |
| 2 監査対象 | (1)公の施設 道の駅西山公園
(2)指定管理者 株式会社ネクサス富士屋
(3)施設の所管課 都市整備部都市計画課 |
| 3 事前調査期間 | 令和3年1月22日から令和3年2月4日まで |
| 4 監査日 | 令和3年2月4日 |
| 5 監査対象年度 | 令和元年度 |
| 6 監査対象事項 | 公の施設の指定管理に係る出納その他の事務 |
| 7 監査の方法 | 公の施設の指定管理に係る出納その他の事務が、法令等に従い適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、指定管理制度の目的に沿った運営がなされているかどうかを主眼に実施した。
監査の実施にあたっては、監査対象者から関係資料の提出を求め、諸帳簿および関係書類等との照合等により行い、監査対象団体に出向き、関係者から説明を求める等の方法により、次の項目を主な着眼点とし実施した。 |

- 8 監査の着眼点 (1)施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
 (2)協定等に基づく義務の履行は適切に行なわれているか。
 (3)利用料金の設定や収納は適正に行われているか。
 (4)利用促進のための努力はされているか。
 (5)施設の管理に係る会計経理は適正に行われているか。
 (6)施設の管理に係る各種規程は整備されているか。

第2 監査対象の概要

1 施設の概要

施設名	道の駅西山公園
所在地	鯖江市桜町3丁目950
施設の竣工日	平成26年3月5日
指定管理開始日	平成26年4月1日
指定管理選定方法	公募

2 指定管理者の概要

名称	株式会社ネクサス富士屋
代表者	代表取締役 湧口 満弘
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理料	0円

3 施設の利用状況

(1)道の駅西山公園 利用状況 (来場者カウンター)

(単位：人)

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度	58,423	73,159	24,365	24,031	28,625	30,937	27,953	38,594	20,956	19,441	20,846	19,497	386,827
令和2年度	12,851	0	19,530	23,177	23,213	27,647	33,103	46,684	17,584	*	*	*	203,789

(2)道の駅西山公園 利用状況 (利用者数)

(単位：人)

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度	21,480	27,711	11,962	11,381	14,656	14,241	13,282	17,015	9,622	8,825	9,385	11,995	171,555
令和2年度	4,916	0	9,320	12,002	11,727	12,526	15,171	18,015	7,152	*	*	*	90,829

(3)道の駅西山公園 施設運営収入

(単位：千円)

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度	10,198	12,257	5,294	5,362	8,469	6,074	6,189	7,507	5,420	4,419	3,964	4,807	79,960
令和2年度	2,150	0	3,987	5,157	5,152	5,373	6,859	9,330	8,743	*	*	*	46,750

(4)道の駅西山公園 自主事業収入

(単位：千円)

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度	160	384	367	135	145	176	178	212	190	126	107	317	2,497
令和2年度	82	3,185	2,112	2,227	2,720	2,759	222	246	257	*	*	*	13,811

* 令和2年度の自主事業収入(5月～9月)は営業継続負担金を含む。合計は、令和2年12月末現在

4 財務諸表

貸借対照表

令和2年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	【 18,612,309 】	【流動負債】	【 10,922,067 】
現金・預金	13,850,052	買掛金	3,338,837
売掛金	1,552,036	未払法人税等	1,458,200
商品	2,692,930	未払費用	4,319,138
未収入金	323,119	預り金	156,750
前払費用	194,172	道の駅納付金引当金	1,649,142
		負債の部合計	10,922,067
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	【 7,690,242 】
		資本金	5,000,000
		(利益剰余金)	(2,690,242)
		繰越利益剰余金	2,690,242
		純資産の部合計	7,690,242
資産の部合計	18,612,309	負債及び純資産の部合計	18,612,309

損益計算書

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日

科 目	金 額	
		円
【純売上高】		
売上高	75,258,521	
委託販売手数料	10,022,432	
自販機手数料	1,856,041	87,136,994
【売上原価】		
仕入高	54,390,662	
期末商品棚卸高	2,692,930	51,697,732
売上総利益		35,439,262
【販売費及び一般管理費】		33,091,263
営業利益		2,347,999
【営業外収益】		
受取利息	124	
受取賃借料	1,635,000	
受取管理費	60,000	
雑収入	584,915	2,280,039
経常利益		4,628,038
税引前当期純損失		4,628,038
法人税・住民税及び事業税		1,458,218
当期純利益		3,169,820

販売費及び一般管理費

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日

科 目	金 額	
役 員 報 酬	5,050,000	円
給 料 手 当	7,102,464	
退 職 金	25,000	
出 向 者 負 担 金	△ 543,190	
法 定 福 利 費	979,639	
福 利 厚 生 費	47,631	
広 告 宣 伝 費	1,122,211	
旅 費 交 通 費	70,700	
交 際 費	25,000	
車 両 費	251,878	
通 信 費	328,640	
水 道 光 熱 費	881,868	
租 税 公 課	34,800	
消 耗 品 費	2,061,222	
賃 借 料	784,800	
リ ー ス 料	336,636	
修 繕 費	448,280	
保 険 料	387,550	
支 払 手 数 料	652,148	
管 理 費	4,260,000	
研 修 会 議 費	118,168	
電 気 料	4,983,467	
店 舗 運 営 費	1,580,758	
ブルーチップ [®] ポイント費	10,161	
道 の 駅 納 付 金	1,649,142	
雑 費	442,290	
販売費及び一般管理費		33,091,263

第3 監査の結果

道の駅西山公園の指定管理者（株式会社ネクサス富士屋）における事業運営状況、出納およびその他関連する事務ならびに所管課の指定管理者に対する指導状況等について監査を実施した結果、事業運営は施設の目的に沿ったものであり、概ね適正かつ効率的に執行されており、重大な問題点は見受けられなかった。

なお、一部改善を要する事項については、適切な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

1 指摘事項

記載すべき事項なし

2 改善事項

- (1) 業務仕様書別記1の太陽光発電設備保守点検業務について、外観点検、機能点検、総合点検それぞれ年1～3回と規定されているが、4年に1回の点検で十分との業者からの助言により、仕様書に従って実施していない。市と協議の上、実情に合った内容に仕様書を変更すること。
- (2) 自動販売機設置料について、管理及び運営に関する規則に示す金額を徴収していない。規則の改正を行い、適正に料金徴収すること。
- (3) 年1回のモニタリングの記録が残されているが、事務処理要領では年4回以上モニタリングを実施し情報の共有化を図ることとしている。また、協議の結果をきちんと議事録として残すこと。